

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和3年6月

国立大学法人
帯広畜産大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人帯広畜産大学

② 所在地 北海道帯広市稲田町

③ 役員の状況

学長名 奥 田 潔 (平成 28 年 1 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

理事数 3 名 (内 1 名非常勤)

監事数 2 名 (非常勤)

④ 学部等の構成

学部	畜産学部
研究科	畜産学研究科
国際共同研究推進施設	グローバルアグロメディシン研究センター
全国共同利用施設	原虫病研究センター※
学内共同教育研究施設	産学連携センター、畜産フィールド科学センター、動物医療センター、動物・食品検査診断センター、農学情報基盤センター
教育研究支援組織	附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、イングリッシュ・リソースセンター
技能教育組織	別科 (酪農専修)
事務組織	事務局

注) ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (令和 2 年 5 月 1 日現在)

(学 生 数)	畜産学部	1,168 名 (11 名)
	畜産学研究科	146 名 (47 名)
	別 科	30 名 (0 名)
(教職員数)	教 員	127 名
	職 員	88 名

注) 学生数の () 内は内数で留学生数を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

① 中期目標の前文

帯広畜産大学の基本的な目標は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することである。

第 3 期中期目標期間は、獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の取組を重点的に推進する。

1. 欧米水準の教育課程の構築
2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流
3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成
4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

② 本学の特徴

本学は、昭和 16 年に創立した帯広高等獣医学校を原点とし、昭和 24 年に「民主的文化社会に教養豊かな人材を育成するとともに、農業に関する科学技術を教授研究し、農業合理化の発達に努め、人類の福祉と文化の振興に寄与し、産業経済の興隆に貢献すること」を目的として設置された。

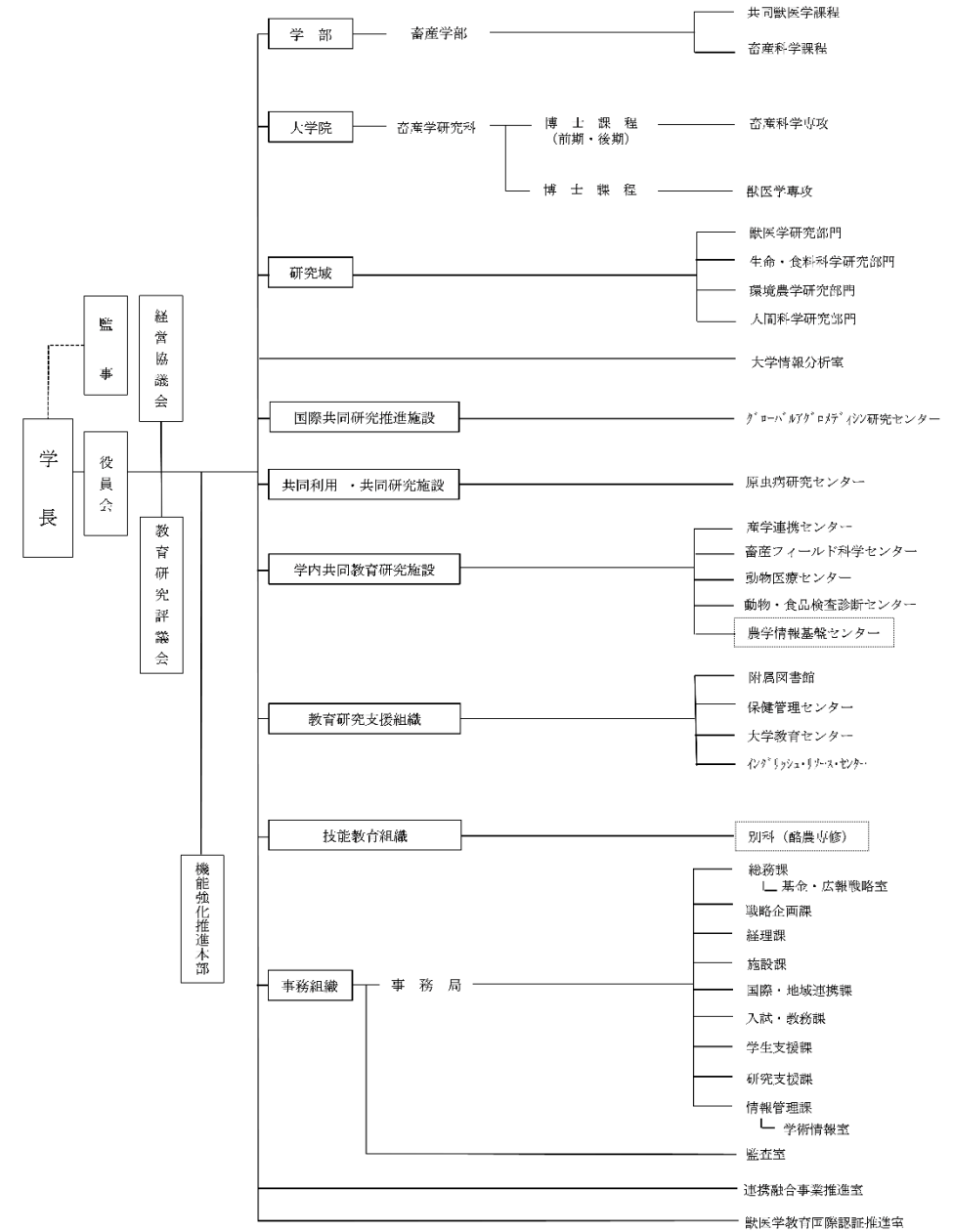
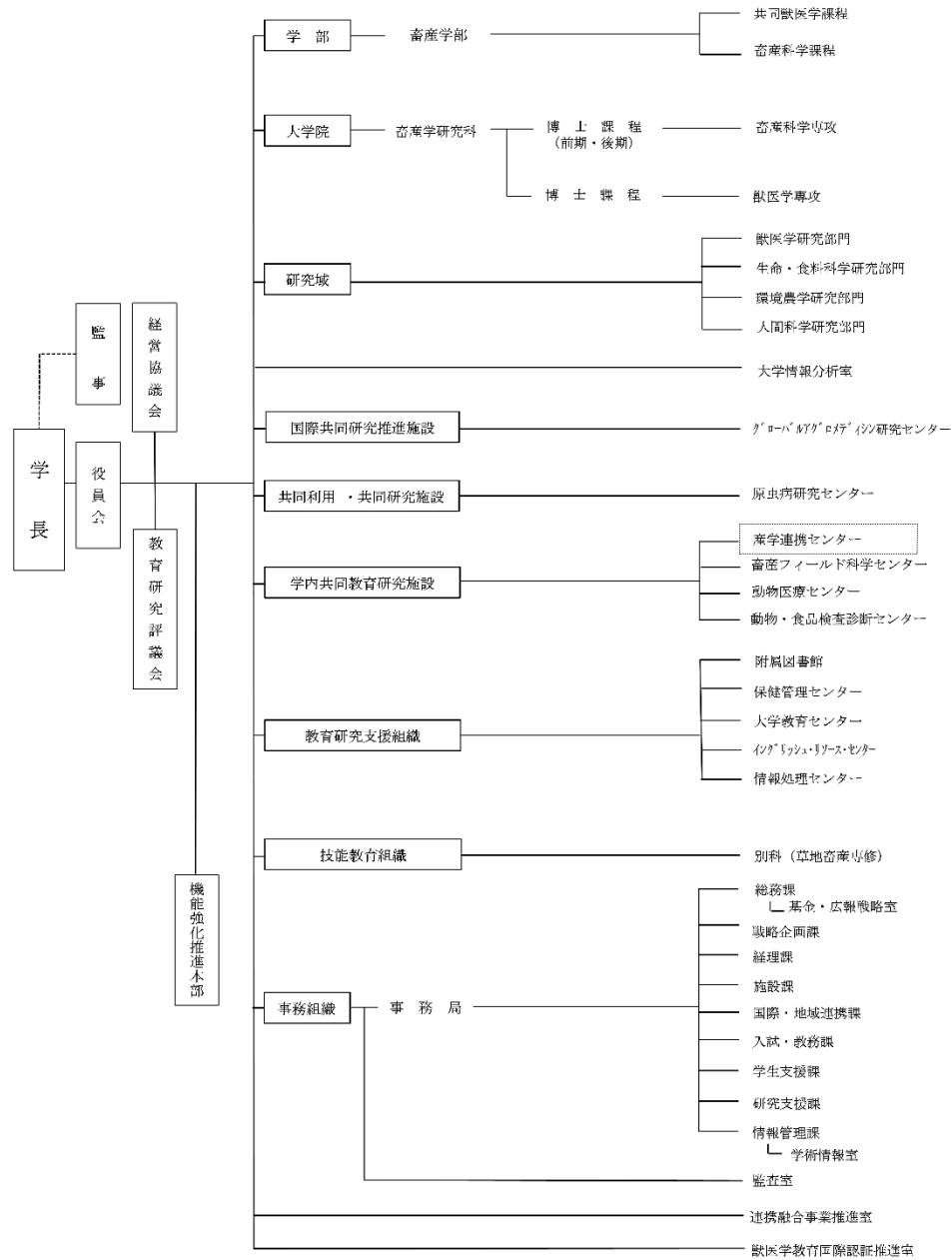
以降、昭和 42 年の大学院畜産学研究科の設置、平成 2 年及び 6 年の岐阜大学大学院連合獣医学研究科及び岩手大学大学院連合農学研究科への参加、平成 24 年の北海道大学との共同獣医学課程の開始、そして、平成 30 年度の大学院畜産学研究科の改組を経て、現在に至る。

研究体制については、平成 12 年に全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成 19 年に 3 種類の原虫病 (ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラ病) に関する国際獣疫事務局 (OIE) のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成 20 年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関する OIE コラボレーティング・センターに認定された。平成 21 年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに北海道農業研究センター芽室研究拠点、十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究及び開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みである。

平成 31 年度末

令和 2 年度末



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

第3期中期目標の前文にあるとおり、帯広畜産大学では獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の4つの取組を重点的に推進しており、それぞれの進捗状況及び成果の概要について記載する。

1. 欧米水準の教育課程の構築

帯広畜産大学と北海道大学の共同獣医学課程において令和2年度に欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の欧州獣医学教育認証を取得することを目指し、教育体制の整備、カリキュラムの改善、教育コンテンツの充実等に取り組んでいたが、進捗状況が順調なことから公式診断を平成31年度に前倒して受審し、欧州獣医学教育認証を取得した。

令和2年度は、令和元年度に取得した欧州獣医学教育認証維持のために、EAEVE総会に出席し最新の情報を収集するとともに、獣医学教育の質保証において重要なDay One Competencyの見直し作業等の教育改善に向けた取組を北海道大学と合同で進めるとともに、教育コンテンツを充実した。

（実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.5の令和2年度計画【①-1-1】～【①-1-3】に記載。）

2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流

獣医学及び農畜産学分野において世界水準の教育研究活動を展開するため、米国コーネル大学及びウィスコンシン大学との学術交流協定に基づき、本学の国際共同研究推進施設「グローバルアグロメディシン研究センター」を中心に両大学との教育研究交流を推進している。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、招聘外国人研究者による講義は中止したものの、オンラインによるセミナーを2回実施するとともに、新規1件（第3期中期期間中累計24件）の国際共同研究を実施し、12本（第3期中期期間中累計37本）の国際共著論文を公表した。これらの取組等により、本学の国際共著率は、平成21～25年の37.5%（科学技術・学術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」）から大幅に増

加しており、令和2年においても52.4%（エルゼビア・ジャパン社SciVal 2021年3月時点）と高い水準を維持している。

（実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.6の令和2年度計画【①-4-1】、P.7の【⑨-1-1】、P.8の【⑭-1-1】【⑭-1-2】、P.10の【⑪-1-1】に記載。）

3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成

国境を越えた農作物・食品等の流通拡大を背景として企業等に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材を育成するため、大学内に国際基準適応の実習施設群を構築するとともに、同施設を活用した食品安全マネジメントシステム教育に取り組んでおり、中期計画に掲げた「平成30年度までに畜産衛生学専攻の50%以上の学生に専門家資格又は内部監査員資格を付与する」については、既に達成している。

令和2年度は、食品安全マネジメントシステム教育プログラムの英語対応体制を維持するとともに、教育プログラム改善・充実を目的に受講者アンケートを実施したところ、全ての受講生が満足していると回答を得た。また、令和2年度においては、10名に専門家資格を付与した。

（実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.6の令和2年度計画【①-5-1】に記載。）

4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成（産学連携機能の強化）

社会のニーズが高い実践的共同研究を推進するとともに企業等の実務家教員による講義・実習を強化するため、産学連携センターのインキュベーションオフィスにおいて企業の入居を推進するとともに、大学院畜産学研究科において企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育を推進しており、中期計画の「入居する企業数を平成30年度までに10社に増加する」については、既に達成している。

産学連携センターでの産学官金連携交流会の開催等を通じて、インキュベーションオフィス入居企業及び地域企業との連携を支援した結果、産学連携センターのインキュベーションオフィスに入居する企業は、令和2年度は3社増加し、13社となっている。また、イノベーションジャパン等各種展示会出展による本学のシーズ紹介と新規共同研究先の開拓や、産学連携センター教員、コーディネータ

一によるマッチング活動の結果、令和2年度における共同研究・受託研究の件数は166件となり、到達目標である年平均130件以上については大幅に上回る150件となっている。

(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.6～7の令和2年度計画【①-6-1】、P.7～8の【⑩-1-1】【⑩-1-2】に記載。)

＜共同利用・共同研究拠点（原虫病研究センター）の取組＞

共同利用・共同研究拠点の取組や成果を適切に評価するため令和元年度に制度化した外部評価制度を実施し、改善課題を抽出するとともに、評価結果をセンターのホームページで公開することで、自己点検・評価機能を強化した。

①共同利用・共同研究拠点としての取組・成果

- 原虫病研究センターが保有する共同研究に供することが可能な原虫株、cDNAライブラリー等の研究成果有体物を新たに22件増加（累計197件）させ、最新の有体物リストを同センターのホームページで公表するとともに、全国の6大学が共同運用する成果有体物管理システムにもその一部を登録し（累計116件）、研究成果を技術移転するための情報発信体制を更に充実した。
- マダニとマダニ媒介感染症対策法の開発研究を目的とした「マダニバイオバンク」プロジェクトを推進するため、センター主催による国際シンポジウムを10月及び3月に開催し、計68名が参加した。また、マダニのデータベースを活用した共同研究を2件採択・実施した。
- 令和元年度に採択された、これまでに蓄積したマダニ研究の社会還元を目的とするJICA草の根技術協力事業（パートナー型）「マダニ媒介感染症制御による畜産農家支援プログラム」について、ウガンダ共和国の現地コーディネーターを招聘し、マダニ及びマダニ媒介感染症に関する技術講習を実施した。

②原虫病研究センター独自の取組・成果

- 国際獣疫事務局（OIE）リファレンス・ラボラトリーの検査機能の強化を目的として平成28年度に取得したISO17025を維持し、関連業務を推進している。令和2年度には、海外からの認定原虫病に関する検査診断受託15件、診断用資料の提供3件、診断技術向上に関するコンサルティングを20件実施したほか、検査・診断を約1,900件実施した。その活動内容をセンター及びOIE専用WEBサイトで公開し、提供可能な試薬・技術の情報を国内外に発信した。
- ISO17025を取得した検査機能を活用して、学生を対象とした国際基準検査法に関する新人教育研修を実施し、約47名が参加した。
- 牛の「脳性バベシア症」に関わる分子を発見した。

脳性バベシア症は牛に致死的な神経症状を引き起こす感染症で、世界各国で多大な経済的被害をもたらしている。これまでその分子機構については謎に包まれていたが、今回、バベシア・ボビス感染赤血球のタンパク質解析により、新規宿主赤血球改変分子を発見した。本発見により、発症の全容解明の糸口となるとともに、治療薬開発へと繋がっていくことが期待される。

＜新型コロナウイルス感染症への対応＞

- 令和2年度の前期開講科目は、全科目をオンライン授業で実施した。また、実施に先立ち、全学生の授業受信環境を調査し、遠隔地において脆弱な通信環境の学生に対してはWi-Fiルーター・パソコンの送付を、近隣地において脆弱な通信環境の学生に対しては学内において自学習エリアを確保し、三密回避の環境下において授業受信を許可する措置を講じた。さらに、学生寮を含めた全学のネットワーク環境を整備するとともに、オンライン授業を録画して、自学自習を目的とした学生の利用に供した。後期からは、対面授業・実習を一部開始し、オンラインと対面を組み合わせた授業を開始した。
- オンライン授業の評価については、前期終了時に学生アンケートを実施し、満足度、学習環境、講義・実習の区分、GPA等の相関関係を分析し、専門分野（コース）ごとの会議で改善方策を検討した結果、オンライン教材の充実化やオンライン授業と対面実習の効果的な組み合わせを図るなど一部改善に着手している。また、オンライン授業に関するFD研修も実施し、これらの取組を通じて、学生がより快適に学べるよう更なる教育改善を実施している。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P.16）を参照

（2）財務内容の改善に関する目標

特記事項（P.20）を参照

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P.23）を参照

（4）その他の業務運営に関する目標

特記事項（P.27）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	日本の獣医学教育改革の推進
中期目標【I-1-(1)-①】	農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力、あらゆる現場に適応できる知識・実践力、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材を育成するため、社会のニーズに対応し、国際通用力を持つ教育課程を構築する。
中期計画【I-1-(1)-①-1】	欧米水準の獣医学教育を実施するため、共同獣医学課程において、北海道大学、山口大学、鹿児島大学と連携し、臨床実習の充実等の教育カリキュラム改善を行うとともに、eラーニングコンテンツ共有システム・バーチャルスライドシステム等を利用した教育コンテンツを充実し、平成32年度に欧州獣医学教育認証を取得する。
令和2年度計画【①-1-1】	令和元年12月に取得した欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の認証を維持するため、獣医学教育の質保証の充実に取り組む。
実施状況	EAEVE総会に出席し最新情報を収集するとともに、獣医学教育の質保証の充実に向けて、欧州獣医学教育認証を取得した国内4大学による協議会を開催し、今年度はコロナ禍における遠隔講義、実習の実施状況について共有した。また、質保証の重要な指標としてDay One Competencyを見直すため、北海道大学とのQA（Quality Assurance）委員会を中心に改定案を策定するとともに、WGを設置し指標改定を開始した。さらに、学生や外部ステークホルダーからの意見を聴取し、カリキュラムや実習方法等への改善につなげるため、共同獣医学課程教育懇談会を開催した。
令和2年度計画【①-1-2】	北海道大学、山口大学、鹿児島大学と連携して、eラーニングの実施に必要な学習管理システム（LMS）を安定的に提供するとともに、eラーニング教材等の教育コンテンツを拡充する。
実施状況	共同獣医学課程独自の学習管理システム（LMS）を安定的に運用するため、各大学の基盤的なLMSへと移設し、提供を開始した。また、オンライン講義・実習にも活用可能な動画コンテンツ制作のための講習会を開催するなどの取組により、25件の教育コンテンツを追加した。
令和2年度計画【①-1-3】	欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）に対する中間報告に向けて、教育の充実のためのアクションプランを策定する。
実施状況	教育の充実のため、共同獣医学課程学生全員に対してのアンケート及び卒業時アンケートを実施し、教育改善項目を抽出して対応方策を策定し、一部は継続して方策を検討することとした。また、新旧カリキュラム間でのカリキュラム移行に係る単位補填の課題等について当該年度から改善に着手している。

<p>ユニット 2</p>	<p>食と動物の国際教育研究拠点形成の推進</p>
<p>中期目標【I-1-(1)-①】</p>	<p>農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力、あらゆる現場に適応できる知識・実践力、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材を育成するため、社会のニーズに対応し、国際通用力を持つ教育課程を構築する。</p>
<p>中期計画 【I-1-(1)-①-4】</p>	<p>学部及び大学院教育の国際通用力を向上させるため、コーネル大学、ウィスコンシン大学との学術交流協定に基づき、招聘外国人研究者による講義、海外教育プログラムの導入等を実施する。</p>
<p>令和 2 年度計画 【①-4-1】</p>	<p>コーネル大学、ウィスコンシン大学と連携して実施する教育プログラムの内容等を充実する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、招聘外国人研究者による講義は中止したものの、ウィスコンシン大学とのセミナーをオンラインで2回開催した。また、異文化適応能力や英語によるコミュニケーション能力を養成するためにウィスコンシン大学の学生と本学の学生が共に学ぶ「Summer Joint-Program」について、今年度の実施は中止としたが、次年度のオンラインによる実施方法を検討し、新型コロナウイルス感染症の拡大状況が継続した場合における実施を決定した。さらに、コーネル大学と連携し、Aquavet II プログラムの水棲動物病理学に関するオンライン勉強会を10回実施するとともに、AOVET の国際的な教育プログラムに沿った獣医整形手術に関する講義及び基礎的な実習を4年生の外科実習にて2回実施した。</p>
<p>中期計画 【I-1-(1)-①-5】</p>	<p>国際安全衛生基準の認証取得・維持を実践できる人材を育成するため、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻において食品安全マネジメントシステム教育プログラムを実施し、平成 30 年度までに同専攻の 50%以上の学生に専門家資格又は内部監査員資格を付与する。</p>
<p>令和 2 年度計画 【①-5-1】</p>	<p>平成 30 年度までに計画を達成した食品安全マネジメントシステム専門家資格の付与実績を踏まえ、英語対応を継続するとともに、受講者アンケート等を実施・分析し、当該教育プログラムを充実する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>今年度は英語対応履修者がいなかったものの、英語対応が可能な体制を維持した。また、当該教育プログラムの受講者アンケートにおいては、現場の実例を踏まえた講義内容が評価されるなど、全ての学生が満足していると回答しており、現行教育プログラムの質を維持することとした。また、令和 2 年度においては、10 名に専門家資格を付与した。</p>
<p>中期計画 【I-1-(1)-①-6】</p>	<p>産業界等社会の要請に即した人材育成機能を強化するため、大学院畜産学研究科において企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育を推進し、同研究科所属学生が企業等との共同研究に基づく研究テーマを選択する比率を平成 30 年度までに全体の 40%にする。</p>
<p>令和 2 年度計画 【①-6-1】</p>	<p>令和元年度に策定した学生の共同研究参加促進のための方策を実施することにより、企業との共同研究に基づく研究テーマを選択する大学院生の比率 40%以上を維持する。</p>

	実施状況	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外部との接点が多い共同研究への学生参画へ制限がかかるなど、共同研究参加促進策が十分に実施できなく、企業との共同研究に基づく研究テーマを選択する大学院生の比率は中期計画の目標を下回る 32.9%となったが、学内誘致企業や、インターンシップ受入企業等学生との関連がある企業との共同研究など、次年度以降の活性化に向けて検討を開始している。
中期目標【1-2-(1)-⑨】	中期計画【1-2-(1)-⑨-1】	我が国の農業関連学術分野の発展と地球規模課題解決に貢献するため、獣医学、農畜産学、生殖生物学、原虫病学及び関連分野の研究水準を向上させるとともに、全国の関連分野の研究者が結集するシステムを充実する。
	令和2年度計画【⑨-1-1】	コーネル大学、ウィスコンシン大学との国際共同研究を 20 件以上実施するとともに、大学全体の学術論文の国際共著率 40%以上を維持する。
	実施状況	グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、コーネル大学及びウィスコンシン大学との教員の相互連携によって、 <u>新規で1件（継続中含め28件）の国際共同研究を実施し、12本の共著論文を投稿した。</u> これらの取組等により、 <u>本学の国際共著率は、平成21～25年の37.5%（科学技術・学術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」）から大幅に増加しており、令和2年においても52.4%（エルゼビア・ジャパン社 SciVal 2021年3月末時点）と高い水準を維持している。</u>
	中期目標【1-2-(1)-⑩】	我が国の農業を基盤とする産業競争力強化に貢献するため、農業関連企業・団体、公的試験研究機関等との研究連携を充実する。
中期計画【1-2-(1)-⑩】	令和2年度計画【⑩-1-1】	産学連携センターにおいて、インキュベーションオフィス入居企業及び地域企業との連携を支援する。また、他大学と連携して実施する分野融合型の共同研究を推進する。
	実施状況	産学官金連携交流会の開催等を通じて、インキュベーションオフィス入居企業及び地域企業との連携を支援した結果、産学連携センターのインキュベーションオフィスに新たに3社が入居し13社となり、入居企業が関連する共同研究契約額は1,000万円を超えている。また、小樽商科大学、北見工業大学と農商工分野連携に係る共同研究を3件実施した。

<p>令和2年度計画 【⑩-1-2】</p>	<p>共同研究・受託研究先企業等の新たな開拓に取り組み、共同研究及び受託研究件数を引き続き合計 130 件以上実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>産学連携センターの主導により、インキュベーションオフィス入居企業や連携協定締結機関との共同研究の推進、民間企業とのマッチングイベントにおける研究シーズの紹介、新たな研究シーズ発掘等のための教員面談の実施、研究シーズ集の拡充等、共同研究・受託研究の実施件数の増加に取り組んだ。また、地域連携フェロー連絡会議を定期的に開催し、地域の民間企業と情報共有を図ることで、新たな共同研究先を開拓した。これらの取組等により、<u>令和2年度における共同研究・受託研究の件数は、到達目標 130 件以上を大幅に上回る 166 件を達成した。</u></p>
<p>中期目標【1-4-(1)-⑭】</p>	<p>獣医・農畜産分野の教育研究を通じて人類の健康と国際社会の平和に貢献するため、海外大学、国際機関、国際協力機関との連携事業を充実するとともに、留学交流を推進する。</p>
<p>中期計画 【1-4-(1)-⑭-1】</p>	<p>獣医・農畜産分野の国際水準の教育研究を展開するため、世界トップクラス大学との連携事業等を推進し、グローバルアグロメディシン研究センターにおいて国際共同研究を担当する教員数を 30 人以上にするとともに、世界トップクラス大学が実施する教育プログラムに学生を派遣する。</p>
<p>令和2年度計画 【⑭-1-1】</p>	<p>グローバルアグロメディシン研究センターにおいて世界トップクラス大学との国際共同研究を担当する教員数 30 人以上を引き続き維持するとともに、新たな国際共同研究課題に着手する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>グローバルアグロメディシン研究センターに新たに基礎獣医学分野を担当する助教を加え、同センターの専任教員数を 32 名とした。また、国際共同研究については、全体で 28 件実施のうち、環境生態学分野 1 件の新規課題に着手した。</p>
<p>令和2年度計画 【⑭-1-2】</p>	<p>大学院畜産学研究科における学生派遣計画に基づき、コーネル大学、ウィスコンシン大学に大学院生を派遣し、共同研究に参画させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大学院生の派遣は中止したものの、継続して実施する共同研究にオンラインで 8 名の学生を参画させた。</p>
<p>中期目標【Ⅱ-2-⑰】</p>	<p>獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実施するため、大学院畜産学研究科の再編を推進する。</p>
<p>中期計画 【Ⅱ-2-⑰-2】</p>	<p>獣医学及び農畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成 31 年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する。</p>
<p>令和2年度計画 【⑰-2-1】</p>	<p>大学院のカリキュラム・教育体制等の充実を図るため、大学院学生に対する満足度調査等を実施し、現状を分析する。</p>

		実施状況	<p>平成 30 年 4 月に再編した大学院畜産学研究科畜産科学専攻博士後期課程の第 1 期学位授与者の輩出に向けて、「学位授与審査会の実施に関する申合せ」を整備し、3名の学位授与を決定した。</p> <p>また、大学院学生に対する満足度調査を実施した結果、全ての科目について 90%以上の学生が満足していると回答した。</p>
--	--	------	--

<p>ユニット 3</p>	<p>学長のビジョンとリーダーシップに基づく戦略的資源配分の推進</p>
<p>中期目標【1-1-(2)-④】</p>	<p>大学の機能強化を推進するため、学長のリーダーシップにより重点分野に教職員を配置する。</p> <p>中期計画【1-1-(2)-④】</p> <p>国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを構築するため、必要となる教職員及び実務家教員を雇用するための経費を学長裁量経費において確保し、欧米水準の獣医学教育、国際安全衛生基準の教育、獣医・農畜産融合の教育研究等の重点分野に配置する。</p> <p>令和2年度計画【④-1-1】</p> <p>学長裁量による人件費枠を令和元年度に引き続き拡充し、大学の機能強化に必要となる重点分野に教職員を配置する。</p> <p>実施状況</p> <p>獣医・農畜産融合の教育研究を強化するため、令和2年度は「欧米水準の獣医学教育」のために教授1名、講師1名、助教2名、特任獣医師1名を、「国際安全衛生基準の教育」のために教授1名、准教授1名を、「獣医・農畜産融合の教育研究等」のために教授1名、助教1名を採用した。また、令和2年度予算の学長裁量経費において、対前年度比78,769千円増の223,511千円を確保した。</p>
<p>中期目標【1-2-(2)-⑪】</p>	<p>大学の機能強化を推進するため、学長のリーダーシップによる重点分野への教職員配置を推進するとともに、若手研究者及び女性研究者の採用を増加させる。</p> <p>中期計画【1-2-(2)-⑪-1】</p> <p>世界の食、農畜産、公衆衛生の課題解決に貢献するため、グローバルアグロメディシン研究センターにコーネル大学、ウィスコンシン大学等から外国人研究者を招聘するとともに、国際共同研究担当の教員を配置する。</p> <p>令和2年度計画【⑪-1-1】</p> <p>コーネル大学、ウィスコンシン大学から新たな外国人研究者を招聘するとともに、両大学との国際共著論文数を増加させる。</p> <p>実施状況</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新たな外国人研究者の招聘を中止したものの、オンラインを活用した共同研究を継続し、令和2年度に新たに12本の共著論文を投稿した。</p>
<p>中期目標【Ⅱ-1-⑯】</p>	<p>学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分を実施するため、人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実等に取り組む。</p> <p>中期計画【Ⅱ-1-⑯-1】</p> <p>大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等人事・給与制度の弾力化を推進し、平成31年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。</p> <p>令和2年度計画【⑯-1-1】</p> <p>全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とした状況を継続し、業績評価の一層の厳格化、優秀な教員に対する厚遇策等について検討する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>新規採用者 10 名に対しても年俸制を適用し、全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とした状況を継続している。また、優秀な教員に対する厚遇策の実施に向けて、多元的業績評価における評価結果を細分化する等、より厳格な評価実施体制を整備し、特に優秀な教員 4 名に対し、インセンティブを増額して支給した。</p>
<p>中期計画 【Ⅱ-1-⑩-2】</p>	<p>学長のビジョンを実現し大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成 31 年度までに運営費交付金対象支出予算の 25%以上にする。</p>
<p>令和 2 年度計画 【⑩-2-1】</p>	<p>学長裁量経費が運営費交付金対象支出予算に占める割合について、25%以上を維持する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成 28 年度に策定した財政改革計画を引き続き実施するため、学長裁量経費による研究力強化予算の確保の方針に基づき予算編成を行い、令和 3 年度予算における学長裁量経費を約 11 億 6,800 万円（運営費交付金対象支出予算の 30.13%）確保した。この結果、中期計画の「学長裁量経費を平成 31 年度までに運営費交付金対象支出予算の 25%以上にする」を維持した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	⑯ 大学の規模、教育研究機能に最適なガバナンス体制を構築するため、マネジメント機能の点検・見直しを恒常的に実施する。 ⑰ 学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分を実施するため、人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実等に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【15-1】 ・学長のリーダーシップに基づく運営体制を強化するため、第2期中期目標期間中に整備した運営体制（本部体制、学長補佐体制等）の点検・見直しを恒常的に実施するとともに、大学情報データベースの機能改善、情報収集・分析能力向上のための研修等を行い、大学情報分析室において提供する情報量を増加させ、大学のインスティテューショナル・リサーチ（IR）機能を強化する。	【15-1-1】 IR機能を強化しエビデンスベースの組織文化を醸成するために、学内研修会等を通じて、大学情報分析室の情報の利活用を推進する。	III
【15-2】 ・社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させるため、様々な外部有識者の意見を聞く機会を平成28年度に設け、当該意見の内容及びその対応状況を毎年度公表する。	【15-2-1】 大学が主催するイベント等を通じて外部有識者の意見を聞き、その対応状況を公表する。	III
【15-3】 ・監事の監査業務を支援し、監査結果を業務運営に適切に反映するため、平成28年度に教職員で構成する監事支援組織を設置し、監事の重点監査事項の増加等により、監査機能を強化する。	【15-3-1】 教学面においても監事の監査業務を支援し、監査結果を業務運営に適切に反映するため、監査室に重点監査を支援する新たな教員を配置するとともに、令和元年度の重点監査についてフォローアップ監査を実施する。	III
【15-4】 ・大学運営業務において女性の活躍機会を増やすため、役員に女性1名以上登用するとともに、管理職員の女性比率を10%以上にする。	【15-4-1】 管理職員の女性比率10%以上を維持できるよう計画的に女性職員を登用する。	III

<p>(戦略的な資源配分)</p> <p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等人事・給与制度の弾力化を推進し、平成31年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。 	<p>【16-1-1】</p> <p>全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とした状況を継続し、業績評価の一層の厳格化、優秀な教員に対する厚遇策等について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【16-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のビジョンを実現し大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上にする。 	<p>【16-2-1】</p> <p>学長裁量経費が運営費交付金対象支出予算に占める割合について、25%以上を維持する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	⑩ 獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実施するため、大学院畜産学研究科の再編を推進する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院畜産学研究科において農畜産の幅広い知識と専門性を体得させるため、修士課程3専攻（畜産生命科学、食品科学、資源環境農学）及び博士前期課程（畜産衛生学専攻）のカリキュラム改編を平成28年度から実施し、自己点検・評価により教育科目、教育方法等を改善する。 	<p>【17-1-1】</p> <p>平成30年4月に再編した大学院畜産学研究科博士前期課程について、中央教育審議会答申等を踏まえた自己点検・評価を実施する。</p>	III
<p>【17-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医学及び農畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成31年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する。 	<p>【17-2-1】</p> <p>大学院のカリキュラム・教育体制等の充実を図るため、大学院学生に対する満足度調査等を実施し、現状を分析する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	⑬ 大学の運営体制及び教育研究体制に適した事務組織を構築するため、事務組織及び事務処理の点検・見直しを恒常的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【18-1】 ・効率的・合理的な大学運営事務を行うため、北海道地区の国立大学と連携した共同事務処理を継続するとともに、新たな共同事務処理を提案する。	【18-1-1】 北海道内の国立大学等と共同調達・共同事務処理の拡充について協議を行うとともに、コンサルティング企業から提案のあった効率的・合理的な事務処理方策を統合財務会計システムの構築に反映させる。	III
【18-2】 ・事務職員の適切な人事評価と専門能力の向上を図るため、平成28年度に人事評価項目を見直すとともに、職員からの意見聴取や効果の検証等によりテーマや実施方法等を見直してスタッフ・ディベロップメント（SD）研修を充実させるほか、他機関との人事交流、企業等他職種からの人材登用等を実施する。	【18-2-1】 第4期中期目標期間に実施する新たな事務職員の人事評価制度を企画するとともに、SD研修を充実する。	III
	【18-2-2】 他大学等との人事交流計画を新たに策定する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**特記事項****<ガバナンス機能の強化>**

- 令和元年度に導入した「PowerBI Report svr」を活用して、入試分析、学生アンケート分析をはじめとした教育データレポートを4件作成し、役員執行部と随時共有できる体制とした。(年度計画番号 15-1-1)
- 教学面の監査を強化するため、監査室に重点監査を支援する監査支援教員を2名配置し、「土地・建物の管理体制及び会計処理について」、「情報通信技術を活用した業務改善、効率化の推進状況について」及び「三大学経営統合に係る遠隔教育の検討状況について」の3点を重点監査項目とし、業務執行の妥当性及び会計処理の適切性等について調査を行った。これらの重点監査で確認された課題や問題点については、令和3年4月の役員会等で報告することとした。(年度計画番号 15-3-1)

<人事・給与制度の弾力化の推進>

- 新規採用者10名に対しても年俸制を適用し、全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とした状況を継続している。また、優秀な教員に対する厚遇策の実施に向けて、多元的業績評価における評価結果を細分化する等、より厳格な評価実施体制を整備し、特に優秀な教員4名に対し、インセンティブを増額して支給した。(実施状況は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.10～11の令和2年度計画【⑩-1-1】にも記載。)

<戦略的な資源配分>

- 学長のビジョンを実現し、大学の機能強化を推進するために必要な学長裁量経費を確保するため(年度計画番号 16-2-1)、令和2年度は学長裁量経費による研究力強化予算の確保の方針に基づき予算編成を行い、令和3年度予算における学長裁量経費を約11億6,800万円(運営費交付金対象支出予算の30.13%)確保した。この結果、中期計画の「学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上にする」を引き続き維持している。(実施状況は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.11の令和2年度計画【⑩-2-1】にも記載。)

<教育研究組織の見直し>

- 平成30年4月に再編した博士前期課程については、令和元年度に実施したアンケートを基に課題を整理し、共通コア科目の改編等のカリキュラム改善方針を策定した。また、社会人大学院学生への就学支援充実に向けて社会人学生授業料免除制度を新設し、令和3年4月から開始することとした。(年度計画番号 17-1-1) 大学院畜産学研究科畜産科学専攻博士後期課程の第1期学位授与者輩出に向けて、「学位授与審査会の実施に関する申合せ」を整備し、3名の学位授与を決定した。(実施状況は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.8～9の令和2年度計画【⑩-2-1】に記載。)

<事務の効率化・合理化>

- 小樽商科大学及び北見工業大学との経営統合準備の一環として、事務業務の徹底した効率化・合理化方策を検討し、統合財務会計システムの導入に加えて、新たに最先端のIT・AI技術システムを駆使した電子的な事務業務の推進、特定の業務領域の集約・集中処理の推進を図ることとした。この取組により、三大学の年間業務量を約1割削減し、年間約5,000万円の削減効果を生むと試算している。(年度計画番号 18-1-1)

<ワークライフバランスの推進>

- 新型コロナウイルス感染症対策の一環として開始した在宅勤務について、令和3年1月に実施要項を制定し、対象者を妊娠、育児又は介護等と仕事の両立(ワークライフバランス)のため、在宅勤務を希望する職員等にも拡大した。また、ライフイベント期にある教員を対象として、研究支援員による一時的な業務支援を実施する研究支援員制度について学長裁量経費を使用して採択数を拡充した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	⑱ 安定的な大学運営を実現するため、外部資金等自己収入の増加により財務基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【19-1】 ・大学の教育研究成果を広く社会に還元することを通じて当該業務の向上に資する財源を確保するため、畜産フィールド科学センターにおける製品製造業務、動物医療センター及び動物・食品検査診断センターにおける診療・検査診断業務の効率化に向けた関連機器の整備により、収入増を目指した業務改善等を実施する。	【19-1-1】 生乳や畜大牛乳等乳製品の品質向上と安定供給体制を維持し、学内外への広報・宣伝活動を実施する。また、黒毛和種牛の増産と子牛・素牛の販売を進め、黒毛和種牛からの収入を確保する。	Ⅲ
	【19-1-2】 動物・食品検査診断センターで実施する受託検査業務において、現在請け負う受託契約を継続する。また、令和元年度に行った業務改善内容を踏まえ、新規需要や顧客の開拓を図るとともに、牛ウイルス性下痢症の検査を継続し撲滅プログラムを引き続き推進する。	Ⅲ
	【19-1-3】 診療収入の推移について分析するとともに、業務効率化に向けた人員の適正配置とその改善方策を実施する。また、令和元年度に作成した院内パンフレットについてその効果を検証する。	Ⅲ
	【19-1-4】 令和2年度から改定する産業動物診療料金の運用状況について収入の推移及びその効果を検証する。	Ⅲ
【19-2】 ・競争的資金の獲得を推進するため、申請・採択実績を教員の業績として評価するとともに年俸制のインセンティブ額の付与等により、教員1人あたり年平均1件以上の競争的資金への申請を行う。	【19-2-1】 競争的資金の獲得を推進するため、平成30年度に策定した「研究活性化支援策」を引き続き推進するとともに、教員1人あたり年平均1件以上の競争的資金への申請を維持する。	Ⅲ
【19-3】 ・利息等による収益増を図るため、収支予測により策定する資金計画に基づき資金を安全確実に運用するとともに、貸付対象財産を拡充する。	【19-3-1】 利息による収益増を図るために、平成28年度に見直した収支予測の手法に基づく資金計画を策定し、余裕資金の運用を安全確実に実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	② 安定的な大学運営を実現するため、経費の抑制、エネルギー利用管理に取り組むことにより財務基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【20-1】 ・事務処理の効率化・合理化により経費を抑制するため、北海道地区の国立大学等との共同調達の商品を増加させるとともに、アウトソーシングを実施する。	【20-1-1】 事務処理の効率化・合理化により経費を抑制するため、コンサルティング企業から提案された業務効率化施策の活用等により、北海道地区の国立大学等との共同調達の品目増加及び更なるアウトソーシング実施の検討を行う。	III
【20-2】 ・光熱水費等の経費を抑制するため、平成 28 年度にエネルギー削減計画を策定し、継続的な省エネパトロールによる節電などエネルギーの効率的な利用管理対策、省エネルギー型設備の導入等を実施する。	【20-2-1】 令和元年度に整備した天然ガスを利用した熱源設備を活用して、運用による省エネルギー対策を実施するとともに、予防保全等の老朽改善整備の際に積極的に省エネ設備を導入する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	② 資産の有効活用を推進するため、土地、施設の利用状況の点検・見直しを恒常的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【21】 ・教育研究活動の進展に応じて土地、施設等の資産を有効に活用するため、隔年毎に施設管理部門による稼働率を視点とした利用状況点検及び教育研究部門による効率的利用を視点とした自己点検を行い、必要な維持管理及び予防的な保守・点検を実施するとともに、学内外の共同利用や売却等を含めた資産の活用方法の見直しを行う。	【21-1-1】 施設の利用状況点検や施設使用者による自己点検を実施するとともに、インフラ長寿命化計画に基づき、施設毎の維持管理、設備等の保守点検、予防保全等を実施する。	Ⅲ
	【21-1-2】 土地、施設等の資産を有効に活用するため、市道拡張に伴う土地の売却等を実施する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**特記事項****〈既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況〉**

- 畜産フィールド科学センターにおいて、生乳や畜大牛乳等の乳製品の品質と安定供給体制を維持するため、食品衛生管理の国際基準（HACCP）に基づいた衛生管理を徹底した。また、同センターの収益増加及び教育研究環境充実のため、平成 29 年度から開始した繁殖黒毛和種牛の育成や雄子牛の素牛出荷を引き続き実施するとともに、黒毛和種牛からの受精卵を 19 個回収（うち 14 個冷凍保存）し、4 個の受胎に成功するなど、安定的な生産体制を確立した。（年度計画番号 19-1-1）
- 動物・食品検査診断センターにおいて、十勝地方の牛ウイルス性下痢症撲滅プログラムの継続実施に加え、ホームページへの検査項目及び料金表掲載など広報活動による新規受託元の開拓を行った結果、令和 2 年度の検査料収入は、880 万円（対平成 31 年度比 77 万円の増）となった。（年度計画番号 19-1-2）
- 動物医療センターにおいて、収益増を目的とした伴侶動物診療料金の改訂を実施するとともに、平成 31 年度に作成したパンフレットをホームページでも閲覧可能とするなど広報活動を実施した。また、新規教員の採用による診療体制の強化及び新診療体制の構築を実施した。ただし、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により伴侶動物の新患受入を約 1 か月休止したことによる影響で、1,596 万円の減収となった。産業動物に関しては手術等の件数増加に伴い 581 万円増収した。（年度計画番号 19-1-3）

〈外部資金の獲得〉

- 若手教員の競争的資金の獲得・申請を促進するための準備経費を助成する「若手教員の競争的資金獲得支援経費」を引き続き実施するとともに、採択実績の豊富な教員が申請のノウハウ等をアドバイスする「アドバイザー制度」について、利用者の意見を反映し、全教員に添削依頼が可能な「レビュー」方式に変更して実施した。また、機能強化推進本部において、競争的資金の採択実績等の分析及び獲得方策の検討を行い、大学全体の外部資金獲得増加を目的とした「研究活性化支援策」を策定した。さらに、産学連携セ

ンター特任教授・特任准教授が、学内教員、他大学教員、民間企業等とのマッチングにより競争的資金をはじめとする外部資金獲得を促進した。これらの取組により、年度計画の到達目標である教員 1 人あたり 1 件以上の競争的資金への申請が達成された。（年度計画番号 19-2-1）

〈寄附金拡大に向けた戦略〉

- 大学基金への寄附を促進するため、企業等の役員に学長がトップセールスを行うなど、積極的に広報活動を行った結果、令和 2 年度における大学基金の受入額は、2,417 万円（対平成 31 年度比 493 万円の増）となった。
- 教職員・学生の取組や自由なアイデアをインターネット上で社会に広く発信し、目標実現のためにプロジェクト資金を調達するため、クラウドファンディング企画を募集した結果、総額 370 万円の寄附金を獲得した。
- 地域産業の課題解決と活性化のため、地元商工会議所との包括連携協定を締結するとともに、商工会議所を中心とした地域企業と家畜排泄物に係る現場課題解決のための寄附講座を開設し、総額 1 億円・令和 3 年度より 3 年間実施することを決定した。

〈経費の削減〉

- 北海道内国立大学法人等との共同調達により会計事務の合理化・効率化を推進するため、PPC 用紙、総合複写サービス（複写機）及びガソリン・軽油給油サービス及び事務用パソコンの共同調達を引き続き実施した。また、複写機について、事務局での使用状況のメール通知、モノクロ印刷の推奨等によるコスト意識の向上を引き続き図った結果、平成 31 年度と比較して 395 万円の経費削減に繋がった。（年度計画番号 20-1-1）

〈資産の有効利用〉

- 職員宿舎の保有コスト等のシミュレーションに基づき策定した「職員宿舎総合計画」に基づき、将来アカデミック・ゾーンへと再整備するため、稲田宿舎の廃止を計画通り進めた。（年度計画番号 21-1-2）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	② 大学の活動状況を適切に把握・点検し、大学運営及び教育研究活動の質の向上に取り組むため、自己点検・評価システムの点検・見直しを恒常的に実施する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価システムを充実するため、教育推進本部、研究推進本部、国際化推進本部及び大学情報分析室を中心とした点検・評価体制及び活動状況を毎年検証し、改善する。 	<p>【22-1-1】</p> <p>自己点検・評価システムを充実するため、令和元年度に作成したマニュアルに基づく自己点検を実施し、点検・評価体制及び活動状況を検証し、改善する。</p>	III
<p>【22-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価に必要となる大学情報の収集・分析力を高めるため、大学情報分析室の業務に必要となる機器・ソフトウェアの導入、担当教職員の増員等を行う。 	<p>【22-2-1】</p> <p>令和元年度に導入した BI ツールの導入効果を検証するとともに、IRに関する他大学の動向を調査する。また、大学情報分析室の組織体制を強化する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	③ 国立大学法人としての社会的説明責任を果たすため、利用者の視点に立った大学情報の公開・発信を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【23】 ・大学の活動情報をわかりやすい形で情報利用者に提供するため、広報担当部署において大学ポータル等多様な媒体を通じた情報提供を行うとともに、公開・発信の方法及び内容の点検・改善を行う。	【23-1-1】 受験生や保護者からの要望に対応するため、学生生活、施設紹介及びオープンキャンパス等の大学紹介動画を更新する。	Ⅲ
	【23-1-2】 広報研修の開催や他機関主催の研修参加により、広報担当者のスキルアップを図る。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**特記事項****<自己点検・評価の充実>**

- 新型コロナウイルス感染症対策として実施したオンライン授業に関して、大学情報分析室を中心に学生アンケートによる授業満足度、学習環境、成績評価等を教育ユニットごとに分析し、分析データに基づいて、全ユニットが今後のオンライン授業の在り方を検討し、検討結果は大学ホームページで公表した。
(年度計画 22-1-1)
- 令和元年度に導入した「PowerBI Report svr」を活用して、入試分析、学生アンケート分析をはじめとした教育データレポートを4件作成し、役員執行部と随時共有できる体制とした。令和3年度以降は、外部資金獲得状況等の研究データへと拡充することとした。(年度計画番号 22-2-1)

<情報公開・発信の充実>

- 受験生や保護者を対象に、WEB オープンキャンパスを大学ホームページに公開するとともに、大学広報番組の制作を地元テレビ局に依頼し、放送した番組を本学ウェブサイトから閲覧できるようにした。さらに、短縮した映像を制作し、大学公式 YouTube に公開した。
(年度計画番号 23-1-1)
- 教職員の情報発信スキルアップのため、包括連携協定を締結している新聞社との連携により、一般にわかりやすい記事の書き方に係る研修を実施し、広報活動の質の向上を図った。(年度計画番号 23-1-2)

<p>I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>④ 教育研究の質の向上を図るとともに施設の老朽化を解消するため、キャンパスマスタープランに基づく施設の計画的整備を実施する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【24】 ・国際水準の教育研究環境の充実及び地域・環境に配慮した施設の整備、活用を図るため、平成 29 年度までにキャンパスマスタープランを改訂し、既存施設の有効活用、施設の長寿命化を含めた施設整備を推進する。</p>	<p>【24-1-1】 キャンパスマスタープラン 2017 に基づいた施設整備を進める。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	② 教職員、学生、学外関係者が安心して利用できるキャンパス環境を構築するため、様々な危機を想定した安全管理を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-1】 ・安全管理知識の習得と危機管理意識の向上を図るため、安全管理に関する規程、マニュアル等の点検・充実を不断に行うとともに、外国人対応の英語版安全マニュアルを整備する。また、各種研修、防災・災害時訓練及び安全点検を定期的を実施し、教職員及び学生に適切な安全管理を徹底する。	【25-1-1】 安全管理に関する規程、マニュアル等について、新型感染症対策等を追加した内容に充実する。	Ⅲ
	【25-1-2】 安全管理を徹底するため、安全衛生点検を定期的を実施するとともに、災害時を想定した訓練や各種研修等を継続的に実施する。	Ⅲ
	【25-1-3】 安全管理を強化、徹底するため、化学物質の取り扱いに対するマニュアルの充実及び安全教育を実施する。	Ⅲ
【25-2】 ・様々なリスクに迅速に対応するため、明確な役割分担に基づく防災体制を構築し、交通、防災を含めた安全点検を毎年実施するとともに、点検に基づく必要なキャンパス整備を実施する。	【25-2-1】 安全点検を実施するとともに、防災マップで示した危険箇所を改善するための整備を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 ② 法令等の遵守を徹底するため、倫理教育、不正防止対策を充実するとともに、情報セキュリティを含めたコンプライアンス意識の向上に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
【26-1】 ・研究における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止するため、文部科学省のガイドラインに基づき管理責任を明確に定めた管理体制を構築するとともに、倫理教育等を全ての研究者を対象として実施し、受講しない者には競争的資金の申請及び使用を認めないこととするなど、不正防止計画に基づき不正防止対策を計画的に実施する。	【26-1-1】 令和2年度不正防止計画に基づき、全ての研究者に誓約書提出と倫理教育受講を義務付けるとともに、研修会、書面調査等の不正防止対策を計画的に実施する。	Ⅲ
【26-2】 ・教職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、法令等の新規制定や一部改正の情報を速やかに周知するとともに、全教職員を対象とする研修会を計画的に実施する。	【26-2-1】 大学の業務に係る法令等の新規制定や一部改正に対し、学内規則等の整備を速やかに行い、周知徹底を図る。	Ⅲ
	【26-2-2】 教職員のコンプライアンス意識の向上を目的とした研修会を計画的に実施する。	Ⅲ
【26-3】 ・情報セキュリティを強化するため、情報基盤の整備に努めるとともに、教職員及び学生に対するセキュリティ研修会を計画的に実施する。	【26-3-1】 情報セキュリティ対策基本計画に基づき、情報セキュリティを強化する。	Ⅲ
	【26-3-2】 情報セキュリティの意識向上を図るため、教職員及び学生を対象にセキュリティ研修会を実施する。	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**特記事項****<新たな施設整備計画の策定及び実施>**

- 「キャンパスマスタープラン 2017」に基づき、老朽化改善として焼却施設、畜産フィールド科学センター管理棟改修、基幹整備（給排水・道路等）について工事を実施した。（年度計画番号 24-1-1）

<施設の長寿命化の推進>

- 平成 28 年度に策定した「インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した屋上防水の改修や、ガス空調設備の更新を実施し、インフラの長寿命化を図った。（年度計画番号 24-1-1）

<サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づく取組>

- 「国立大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。（中期計画番号 26-3）
 - (2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施
 - ・ インシデント発生時に迅速かつ的確な対応ができるように、令和 3 年 3 月に全教職員向け標的型メール訓練を実施した。
 - ・ 1 年に最低 1 回の全教職員向けの情報セキュリティ研修会を開催することとし、令和 2 年 12 月～令和 3 年 1 月の期間にオンラインにて開催した。
 - ・ 令和 3 年 1 月に教職員、学生、サーバ管理者向けに情報セキュリティポリシー認識度調査を実施し、情報セキュリティポリシー、インシデント対応体制の理解度等の全ての項目について前年度同様に認識度が高いことを確認した。
 - (3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施
 - ・ 当該計画の進捗状況、Web によるアンケート形式の情報セキュリティポリシー認識度調査結果、及び公開 Web サーバの脆弱性診断結果の内部監査を令和 3 年 3 月に実施した。
 - (4) 他機関との連携・協力
 - ・ 令和 2 年度からは、経営統合を予定する小樽商科大学、北見工業大学と相互監査を実施することとした。
 - (5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な技術的対策の実施
 - ・ グローバル IP アドレス管理台帳及びアクセス制御管理台帳を更新した。

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 672,556 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 672,556 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし。

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡する計画 ・稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線9番、11番、11-2番、13番、17番、17-2番 4,810.27 m ² ）を譲渡する。 ・稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線19番、21番、23番 5,082.37 m ² ）を譲渡する。 ・稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線15番 1,313.47 m ² ）を譲渡する。 ・大空団地の土地及び建物の全部（北海道帯広市大空町12丁目4番地3、土地：3,955.50 m ² 、建物：1,974 m ² ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡する計画 ・稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線11番、11-2番 877.25 m ² ）を譲渡する。	・売却先の都合により、令和3年度以降に先送りとなった。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・ライフライン再生 ・小規模改修	総額 237	施設整備費補助金 (93) 独立行政法人大学改革支援 ・学位授与機構 施設費交付金 (144)	・管理棟改修(農畜産系) ・動物焼却施設改修 ・ライフライン再生(給排水設備等) ・小規模改修	総額 575	施設整備費補助金 (555) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (20)	・管理棟改修(農畜産系) ・動物焼却施設改修 ・ライフライン再生(給排水設備等) ・小規模改修	総額 575	施設整備費補助金 (555) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (20)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 (注2) 小規模改修については、令和元年度同額として試算している。なお、各事業年度の(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については各事業年度の予算編成過程等において決定される。					

○ 計画の実施状況等

- ・管理棟改修(農畜産系)

畜産フィールド科学センター管理棟は、内外部のクラックや外部建具及び設備の老朽化など建物基本性能の低下が顕著に現れており、改修により機能改善を図る整備を計画どおり実施した。

- ・動物焼却施設改修

機械熱による熱変形・熱変位等による機械部品の劣化や損傷、電気部品等の

故障が頻繁に発生しており、使用限界に達しているため、改修により機能改善を図る整備を計画どおり実施した。

- ・ライフライン再生(給排水設備等)

老朽化著しい給排水及び防災設備の改修や経年による凍上の繰り返しにより、亀裂、段差など不良箇所が多数生じている道路の改修等、基幹・環境整備を計画どおり実施した。

・小規模改修

既存施設・設備の老朽化に伴う建物及び建物設備の更新及び改善事項として、総合研究棟Ⅲ号館、本部棟等の屋上防水の改修を計画どおり実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○方針</p> <p>1. 大学運営の改善、教育の質の改善及び世界的水準の学術研究を推進するため、優秀な人材の確保とその育成、評価システムの更なる充実と活用、効果的な職員の配置及び職員の能力向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、大学運営上、適切な人員を確保しつつ、その職員数の抑制を図る。 (参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 12,169 百万円</p>	<p>大学の機能強化及び獣医・農畜産分野の国際水準の教育研究を推進する優秀な人材を確保するため、以下の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年俸制適用教員の業績評価システムの適切な運用を図るとともに、人事・給与制度の弾力化を推進する。 ・ 若手教員及び女性教員を積極的に採用する。 ・ 教職員に FD 及び SD 研修を計画的に実施し、専門能力の向上を図る。 <p>(1) 令和2年度の常勤職員数 190 人 また、任期付き職員数の見込みを 39 人とする。</p> <p>(2) 令和2年度の人件費総額見込み 2,187 百万円</p>	<p>(1) 令和2年度の常勤職員数 177 人 任期付職員数 42 人 (うち准教授 1 人, 助教 27 人, 再雇用 14 人) 総数 219 人</p> <p>(2) 令和2年度の人件費総額 2,354 百万円 (退職手当は除く。)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
畜産学部	240	248	103.3
共同獣医学課程	-	1	-
獣医学課程	-	1	-
畜産科学課程	860	919	106.9
学士課程 計	1,100	1,163	105.7
【修士課程】			
畜産学研究科	-	1	-
畜産生命科学専攻	-	-	-
食品科学専攻	-	-	-
資源環境農学専攻	-	-	-
修士課程 計		1	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士課程】			
畜産学研究科			
畜産衛生学専攻			
前期課程	-	-	-
後期課程	-	8	-
畜産科学専攻			
前期課程	96	98	102.1
後期課程	30	19	63.3
獣医学専攻			
博士課程	15	20	133.3
博士課程 計	141	145	102.8
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

- 1 収容定員と収容数に差がある理由
畜産学研究科畜産科学専攻博士後期課程（定員充足 63.3%）：収容定員 30 名のところ、平成 30 年度入学者 6 名、令和元年度入学者 7 名、令和 2 年度入学者 6 名が在学中で、定員充足率が 63.3%となり 90%を割り込むこととなった。なお、令和 2 年 5 月 1 日現在における博士課程全体の定員充足率は 102.8%である。
- 2 秋季（令和 2 年度 10 月）入学の状況
- ①畜産学研究科畜産科学専攻博士前期課程 1 名
 - ②畜産学研究科畜産科学専攻博士後期課程 3 名
 - ③畜産学研究科獣医学専攻博士課程 2 名